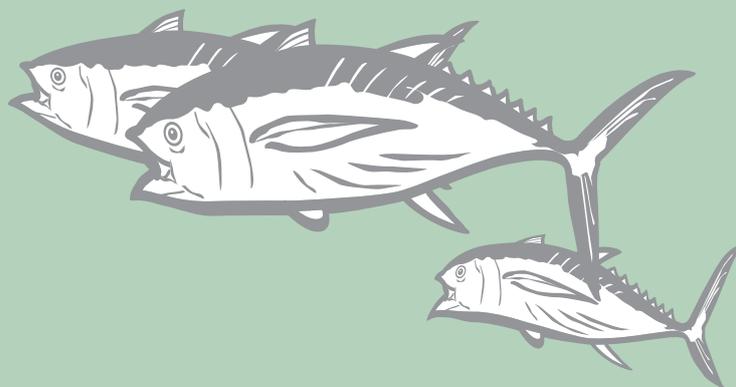


第7章

計画の進行管理

1. 進行管理の体制

2. 計画の進行管理と見直し



第7章 計画の進行管理

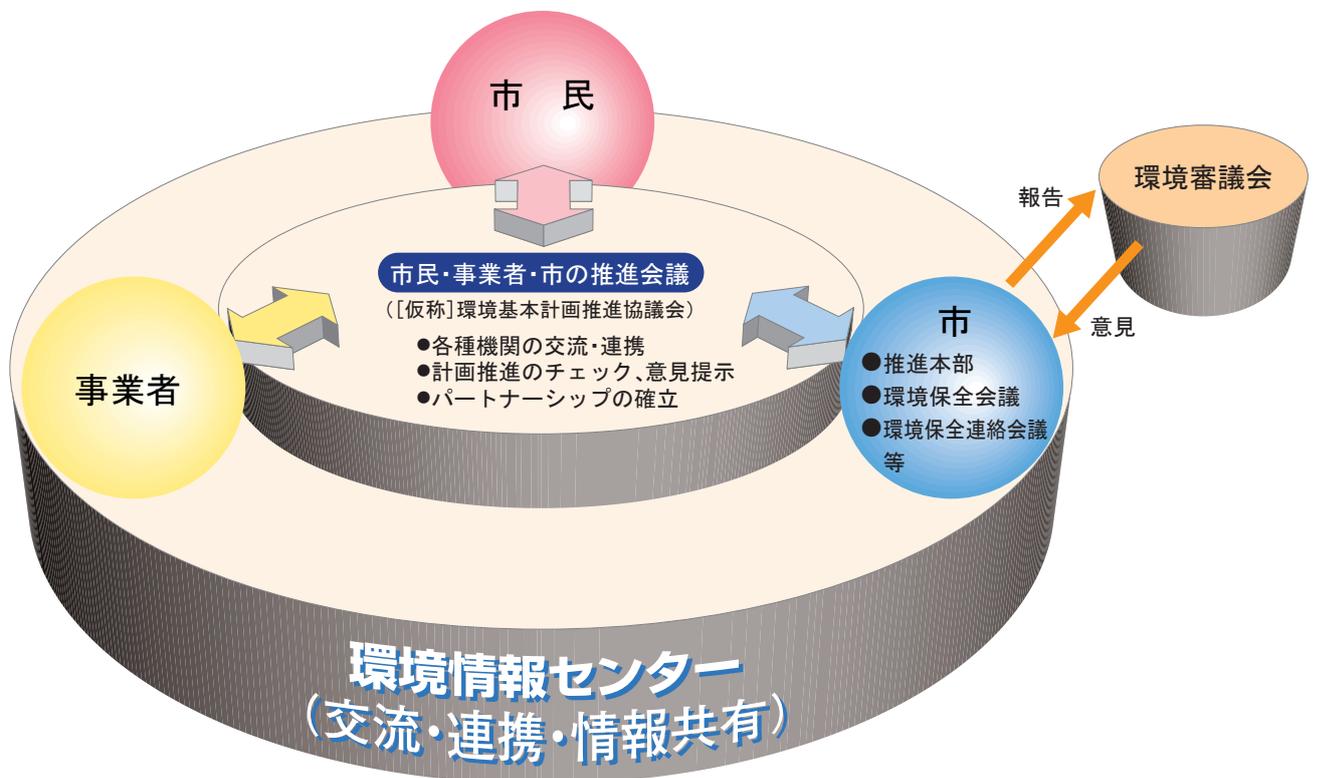
1 進行管理の体制

本計画の推進にあたり、塩竈市環境審議会を計画進行のチェック機関として定期的開催し、施策・事業の報告および意見の聴取を行っていくものとします。

また、市民・事業者・市が塩竈の環境や目的意識について共通認識に立つための協議の場として、推進会議（〔仮称〕環境基本計画推進協議会）を設置し、環境情報センターを拠点とした、3者の日常的な交流・連携を進めていきます。

本計画の各種施策を具体化し、総合的かつ計画的に推進するため、市内部の横断的組織である塩竈市環境保全対策推進本部（本部長：市長）、環境保全会議及び環境保全連絡会議を活用し、各種施策で複数の所管に係る事業の調整や、計画の管理、必要な制度等の検討を行っていきます。

計画の推進体制



2 計画の進行管理と見直し

▶ 計画の進行管理、情報開示

本計画は、施策の達成度をみるための指標に基づき、現況を把握しながら前述の体制によって推進していきます。

また、計画を着実に実施し、その費用対効果や問題点等を把握し、継続的な改善を図るため、次のようなサイクル(PDCAサイクル)により進行管理を実施します。PDCAサイクルとは、施策を企画・立案し(Plan)、施策を実施し(Do)、施策の実施状況の点検や評価をし(Check)、見直しや是正(Action)を継続的に行う管理システムのことです。

さらに、環境審議会をはじめ、[仮称]環境基本計画推進協議会への年次報告や意見聴取を行うほか、広報やホームページ等で施策の実施状況などを公表し、会議に参加していない市民や事業者の意見を聴取する機会を設けていきます。

▶ 計画の見直し

指標や施策などは、環境を取り巻く状況の変化や進行状況等によりPDCAで随時見直しを図っていきますが、計画策定後5年を経過した段階で、社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の全体的な見直しを行います。

▶ 財政上の措置

本計画に掲げる各種施策を具体化するため、必要な財政上の措置を計画的に行っていきます。

計画の進行管理・見直しのPDCAサイクル

